

暑い夏はそろそろ終わり、秋風が運ぶ香りに自然の豊かさを感じる時期になりました。太陽の光の恩恵が秋の実りに届いているように祈りながら、美味しい栗を食べるのを楽しみにしています。

さて、自立援助ホームの話をししましょう。わたしたちは一年半以上にわたる設立準備の間に、自立援助ホームに関する勉強をしてきました。といっても、仕事をしながらですから十分ではありません。見学したホームは3か所、他に4ヶ所のホーム関係者から話を聴きました。少ない機会ですが、それでも、それぞれが強く印象に残っていて、多くのことを学んできたと思えます。そして、これからは開設に向けて、施設会計や事務の流れ等を学ばなければなりません。

平成21年度、児童福祉法の改正で自立援助ホームは、利用者一人当たり20万円の措置費もどきの金額が、毎月初めの利用者数で手当てされることになりました。でも、開設してすぐに6名の利用者に入居してもらうのは困難です。新設ホームの運営は相当厳しいものになりそうです。覚悟はしていますが、これまで以上に自ら運営資金の確保に力を注がなければなりません。

これまでは、自立援助ホーム設立に関わる「基金」集めを行ってきました。創刊号で紹介した「紳士服のAOKI」に置いてある募金箱はその一環です。これからは、ホーム運営の資金を集めなければなりません。「みずきの家」支援会活動による寄付金集めのお願い、助成金の申し込みも行っていきますが、それだけでは十分ではなさそうです。どうか皆様のアイデアをお知らせ下さい。

経済的に安定したホーム運営は、利用者に提供しなければならない最低の条件だと考え、地道な活動をしていきますので、ご支援をお願いいたします。

自立援助ホーム みずきの家 設立準備室：加藤さい・利明

# みずきの下をかよう風

2009年9月 第二号

みずきの家 通信

## みずきの家 紹介 第二回



「みずきの家」設立準備会は、平成22年6月開所を目標に活動しています。これから開所に向けた様々な準備をしなければなりません。前回ご紹介した建物の中にどのような生活を組み立てるのか、家具や電化製品、食器類などの物の準備はもちろんですが、利用者と職員の共同生活に必要な枠組み（ソフト）を考えなければなりません。今回はその話をししましょう。

わたしたちは、どのように自立援助ホームを運営するかを明確にして、皆様にご理解いただくために、「みずきの家運営要項」を作成しました。児童福祉法の改正で、厚生労働省は自立援助ホーム運営の要項を改めて、児童福祉施設に準じた利用者の人権を擁護する様々な方策、例えば意見箱の設置や預かり金に関する規約等のシステムを整えることになりました。

それらを網羅して要項を作成しましたが、今はまだ頭で考えたこと…。実際に動き出せば、多くの変更を余儀なくされるかも知れません。ですが、基本は堅持して自分たちの特徴が出せる運営になるように工夫したいと思います。

ここで、要項にある「運営指針」から、支援の枠組みをご紹介します。『環境に恵まれず、周囲の状況から自立を強制されてしまう子どもにとって、目の前に広がる社会は決して安心できる世界ではない。子どもが自立するために必要な力を蓄え、自らの力で社会生活を営めるようになるには、多様な関係と温かい見守りが必要である。それは可能な限り多くのコミュニケーションによる相互理解と体験の共有、信頼関係形成のための取り組み等を基盤とした、明確な方向性を持つ支援である。』

分子生物学者の福岡伸一は、ある本の中で次のように言います。『生命現象の本質は、物質的な基盤にあるのではなく、そこでやりとりされるエネルギーと情報がもたらす効果にこそある。』わたしたちは、支援とは利用者との関係（やりとりされるエネルギーと情報）がすべてだと考え、個が持つ様々な課題は関係によって表現され、規定され、変化するものだと思い定めようと思っています。

### お知らせ

「みずきの家」支援会のお知らせです。「・・・ホーム運営の条件」で述べましたが、開設後の運営安定化のために、支援会を準備しています。この通信を読んでいただいた方で、支援会に参加していただける方がいらっしゃいましたら、ご連絡をください。支援会はいくつかのグループに分けて立ち上げを考えていますが、参加されるグループをご紹介しますか、新たなグループを作っていただくか御相談したいと思います。

まだ準備段階ですので、どのように活動がおこなわれるかわかりませんが、皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

（連絡先は、下記のとおりです）



### 編集にあたって

みずきの家通信、第二号です。2か月に一度発行していきたいと思いますが、まだ具体的な報告ができません。わたしたちの思いだけをお伝えするようで心苦しいのですが、お許しいただいて、準備段階にある「みずきの家」に対するご意見・ご提案をくださるようお願いいたします。

創刊号にも書きましたが、みずきの家通信の編集ボランティアを求めています。ご協力くださる方がいらっしゃいましたら下記までご連絡ください。

加藤さい・利明

2009年9月10日発行（第二号）（発行：NPO法人子どもセンターてんぼ・みずきの家設立準備会）  
子どもセンター てんぼ 事務局

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-4-6 マス二第一ビル8階 新横浜法律事務所内

TEL：045-473-1959

FAX：045-477-5822